

令和5年度

9月補正予算（緊急対策）案 提案説明書

警察本部

和解及び損害賠償額の決定について

1 議決事項

警察職員による、ご遺体引き渡し時の取り違え事案に伴う損害賠償について、和解し、その額を定めること。

2 損害賠償額

1,068,165 円

3 相手方

女性 63 歳

4 事案の概要

加古川警察署の警察官が、令和5年3月24日（金）にご遺体を取り扱い、同署に安置し、同月28日（火）に別のご遺体を取り扱い、同署に安置していたところ、同月29日（水）、28日に取り扱ったご遺体の遺族である相手方に対し、誤って、24日に取り扱ったご遺体を引き渡したもので、それを認識しないまま、相手方において葬儀等が執り行われ、本件発覚後に本来受けるべきご遺体の引き渡しを受けた相手方に、再度の葬儀執り行いを余儀なくさせたもの。